

所掌事項

市民の歯科保健事業の推進に関すること

設置根拠

宮古市歯科保健推進連絡協議会要綱第1

設置年月日

H17. 6. 6

委員定数

15人

委員任期

2年

現任委員発令日

R4. 4. 1

現任委員任期満了日

R6. 3. 31

担当課

保健福祉部健康課（新里保健センター）

TEL : 72-3500

内線

FAX : 72-3502

E-mail : kenko@city.miyako.iwate.jp

備考